

安心・安全で住みやすい地域づくりをめざして

みんなのアイデアを活かして 地域で取り組んでみませんか！

松江市要配慮者支援組織設置推進事業

松江市要配慮者支援推進事業

要配慮者支援推進事業とは

高齢者や障がいのある方が、住みなれた地域で、いつまでも安心・安全に暮らしていくためには、災害時はもとより、平常時から自治会など「共助」による支え合いの仕組みを作ることが大切です。

松江市は、この地域実情に応じた援護や配慮が必要な方への支援を目的とする組織の設置・活動に対して補助を行う事業を、平成23年10月から「要援護者支援推進事業」を行ってききましたが、平成27年4月より「松江市要配慮者支援組織設置推進事業」と「松江市要配慮者支援推進事業」に名称を変更し実施しています。

どのような支援が受けられるの？

松江市要配慮者支援組織設置推進事業：設置事業補助

令和4年度は

- ・ 支援会議の設置時に10万円を上限に支給します。

(設立時、1回に限り。構成世帯数に関わらず一律。)

会議開催経費、事務用品など

松江市要配慮者支援推進事業：運営事業補助

令和4年度は

- ・ 支援会議での毎年の活動に対し、対象世帯数に応じて10万円を上限に支給します。

(年度途中で設立の場合は、月割支給となります。)

報償費、研修費、会議開催経費など

例

自治会内の世帯が120世帯の場合

- ①設置事業補助 10万円（設立年度、1回のみ）
- ②運営事業補助 6万円（101世帯～150世帯以下、年間分）

構成世帯数	補助上限額(年額)
50世帯以下	30,000円
51世帯～100世帯以下	40,000円
101世帯～150世帯以下	60,000円
151世帯～200世帯以下	80,000円
201世帯以上	100,000円

何から始めたらよいの？

まずは、地域みんなで話してみましよう！

- 今住んでいる地域は、どんな課題があるんだろう？（高齢者が多い、雪が多い、水害が心配、空き家が多くなったなど）
- 今ある組織（自治会組織、自主防災組織、社会福祉協議会の見守りネットワークなど）を活用して、できないだろうか？
- 地域のどんな組織と協力していけるだろうか？
- 支援が必要な人は、どんな人だろう？（70歳以上の一人暮らし、障がい者、昼間に高齢者だけになる世帯、子どもの見守りが必要な人、妊婦のいる世帯など）
- どんな活動を行っていけば、安心な地域になるんだろう？
- 活動を行っていくためには、どんな物が必要となるだろうか？



すでに、こんな活動に取り組んでいます！

- 最近、一人暮らしの高齢者が増えたなあ…
⇒高齢者の見守り活動を実施
- 足、腰が悪いと電球の玉替えもできないわ…
⇒日頃の簡単な作業など生活支援を支援会議でサポート
- うちの地域ではどんなところが危険かなあ…
⇒みんなで地域の危険個所や支援が必要な人を地図上で把握
- 災害時に避難するときにはどのようにすればよいかなあ…
⇒補助金を使って、避難用の車椅子やリアカーを購入し、地域で防災訓練を実施

など、地域みんなの**アイディア**で、安心・安全な地域づくりに活かしていただけます。



詳しくは…

松江市ホームページで

要配慮者

検索

と検索

- ・事業の説明を聞いてみたい。
- ・こんな活動はどうだろう。



- ・申請書の書き方を相談したい。
- ・他の地区はどんな活動を行っているの？
など

●事業のご相談・申請は…

健康福祉部 健康福祉総務課 総務係

電話55-5302まで

メールアドレス: fukushisoumu@city.matsue.lg.jp